

■プールの除染と水泳の必要性

6月も半ばを過ぎ、夏が近いことを思わせる日が続いています。

子どもにとって、夏といえばプールでの水泳ぎ、ということでしょう。

水泳は全身運動であり、成長期の子供にとっては極めて有効なスポーツであることは言うまでもありません。したがって、夏のスポーツとして水泳は欠くことのできないものであり、また、子どもにとっても、もっとも大好きなスポーツの代表です。

昨年の夏は、原発事故による放射能被害の不安から、一部を除きプール使用は行われませんでした。これは屋外にあるプールに放射能が降り、線量が上がったため、溜めてあったプールの水を排水することについても一定のレベルまで放射能量（ベクレル）を下げなければなりませんでした。

しかし、何とかそのような状況下でもプールが使用できないものかと、除染アドバイザーの田中先生の指導の下に保護者の協力も得て、専門業者によって富成小学校のプールを試験的に徹底した除染を行いました。その結果、十分安心できる状態にすることができ、放射線量の高い地区である富成小学校で、昨夏、プールでの水泳を実現できたのです。当初、保護者の心配は大きなものでしたが、みんなで除染を行う中で、除染作業の信頼性、かつその結果の確実さを実感し、保護者も納得して子どもたちの水泳を認めることができたのです。

今年は、昨年のそうした実証実績を踏まえて、子どもたちに精一杯泳いでもらおうと本格的な除染に着手したところです。昨年の試験結果からも必要に応じてコンクリートの表面を削るショットブラストによる工事も計画しており、これにより放射能の心配はまったくないプールとすることに自信を持って臨めるところです。

依然として、プールで子供が裸になって泳ぐことに心配する保護者もおりますが、今は空中に浮遊する放射能はまったくないことや、プールの水は茂庭のダムからの飲み水そのものであることから、放射能について絶対に安心できるものです。

保護者の皆さん！ 今夏は、子どもたちの心身の健康のために、プールで思う存分泳がせてあげましょう。

なお、サマーキャンプについても昨年同様たくさん準備していますので、長野県や愛知県など放射能のない地域で、心身ともリフレッシュすることも計画してください。

伊達市長 仁志田 昇司

■市内各地域の放射線測定結果

| 放射線測定値（市測定、★印は国測定） | | | | （単位：マイクロシーベルト/時間） | | | |
|--------------------|------|------|------|-------------------|------|------|------|
| 測定地点 | 6/11 | 6/4 | 5/28 | 測定地点 | 6/11 | 6/4 | 5/28 |
| 伊達総合支所 正面駐車場 | 0.34 | 0.38 | 0.38 | 下小国中央集会所 入口★ | 0.56 | 0.59 | 0.58 |
| 梁川総合支所 正面銅像前 | 0.29 | 0.29 | 0.28 | 岩代小国郵便局 国道路肩 | 0.72 | 0.72 | 0.79 |
| 保原本庁舎 正面駐車場★ | 0.38 | 0.42 | 0.42 | 末坂バス停留所 県道路肩 | 1.23 | 1.23 | 1.24 |
| 富成郵便局 県道路肩 | 0.75 | 0.67 | 0.71 | 大木バス停留所 県道路肩 | 0.55 | 0.52 | 0.53 |
| 富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩 | 1.17 | 1.27 | 1.23 | 月館総合支所 駐車場 | 0.40 | 0.40 | 0.41 |
| 富成グリーンタウン タウン内公園 | 1.38 | 1.50 | 1.38 | 国道399号飯館村境 国道路肩 | 0.96 | 1.04 | 1.07 |
| 富成十区集会所 入口 | 1.90 | 1.84 | 1.91 | 月館相葺公民館 県道路肩 | 1.22 | 1.32 | 1.32 |
| 霊山総合支所 駐車場 | 0.58 | 0.59 | 0.55 | 掛田上組集会所 市道路肩 | 0.75 | 0.76 | 0.70 |
| 霊山パーキング 駐車場中央★ | 0.70 | 0.74 | 0.72 | 掛田日向前団地 集会所前 | 0.85 | 0.80 | 0.89 |
| 坂ノ上集会所 入口 | 0.91 | 0.97 | 0.94 | 県道臼石月館線飯館村境 県道路肩 | 2.74 | 2.43 | 2.68 |
| 八木平バス停留所 回転場中央 | 0.70 | 0.69 | 0.75 | 大柳字栢窪 市道路肩 | 1.00 | 1.06 | 0.97 |
| 小国ふれあいセンター 駐車場★ | 0.90 | 0.91 | 0.90 | | | | |

問 市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

■ Aエリアの除染手順について

特定避難勧奨地点を含む放射線量の高いAエリアについて、6月2日、3日に住民説明会を実施しました。今後、下記により除染作業を進めます。除染作業を円滑に行うため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● Aエリアの区域

保原町富成、保原町柱沢、霊山町掛田、霊山町小国、霊山町石田東部（坂ノ上・八木平）・月館町東部（月館7-1・7-2、布川5・6）

● 除染作業手順

① 同意書の提出

個人所有の土地等の線量測定のための立ち入りについて、所有者から同意書を提出していただきます。

② 作業前の線量測定（事前モニタリング）

除染箇所、除染手法を決定するため、各家庭の詳細なモニタリングを行います。線量確認のため、所有者の立ち会いをお願いします。

③ 作業計画書の提示

詳細モニタリングに基づき、除染箇所、除染手法などを定めた作業計画書を提示しますので、確認をお願いします。

④ 除染作業着手

作業計画書に記載した方法により除染作業を行います。

※除染手法は、一律に行うものではなく、線量により作業内容が異なります。

⑤ 作業後の線量測定（事後モニタリング）

事前モニタリングと同じ地点の線量を測定します。線量確認のため、所有者の立ち会いをお願いします。

問 市民生活部放射能対策課 ☎575-1003

■ 自主的避難等対象区域に係る損害賠償請求について

東京電力(株)では、平成24年3月上旬に損害賠償に関する請求書を郵送しています。対象者は、平成23年3月11日時点で、伊達市に住んでいた方です（特定避難勧奨地点を除く）。請求書が届いていない、無くした、住んではいたが住民登録をしていなかったなど、不明な点があれば、下記の相談専用ダイヤルまでお問い合わせください。

● 賠償金額 大人8万円、子供・妊婦40万円(子供・妊婦のみ避難した場合は20万円加算)

● 自主的避難等対象区域相談専用ダイヤル

東京電力(株)福島原子力補償相談室コールセンター

0120-993-724 9:00~21:00

問 市民生活部市民生活課 ☎575-1126

■ 「一部損壊」の住宅修繕助成の申請受付は終了しました

震災による「一部損壊」被災住宅の修繕費助成の申請受付は、5月31日で終了しました。

審査の結果、対象者には「対象者である旨の通知」、「実績報告書」、「請求書」を、対象にならなかった人には「対象外通知」を随時送付しております。

工事が完了した場合には、送付した「実績報告書」「請求書」に必要事項を記入し、写真などの必要書類を添えて、建設部都市計画課または各総合支所に提出して下さい。郵送での提出も可能です。

問 建設部都市計画課（専用ダイヤル） ☎577-3169

■積算線量計（ガラスバッジ）を全市民に配布します

積算線量計（ガラスバッジ）による外部被ばく線量測定は、平成 23 年度から 0 歳～15 歳、妊婦、特定避難勧奨地点のある地区の皆さんを対象に実施してきました。

7 月からは全市民を対象に測定します。外部被ばく線量は、各個人の行動や職業により個人差があり、そのため居住地域の空間線量のみでは安心安全が判断できないため、全市民を対象に測定をはじめます。実測値を確認いただき、市民の皆さんの健康管理に役立てると同時に、外部被ばくの不安を取り除いていくことを目的に実施するものです。ぜひ身に付けていただくようお願いします。

●7 月より測定を開始する人（今回拡充対象者数 約 53,000 人）

- ①対象者 平成 24 年 6 月 1 日現在で市内に住所を有する人
- ②実施方法 個人宛郵送により、配布・回収します。
第 1 回目の配布は 6 月末を予定しています。
測定期間は 3 ケ月です。

●これまでの対象者（平成 23 年度より継続測定中の人 約 12,000 人）

- ①対象者 0 歳から 5 歳、妊婦、保育園・幼稚園児、小学生・中学生
特定避難勧奨地点のある地区の人
 - ・保原町富成地区
 - ・霊山町下小国、上小国、石田字坂ノ上・八木平地区
 - ・月舘町相葎地区
- ②実施方法 これまでどおり、関係機関において配布・回収します。

●継続測定中の人の積算線量計の回収・配付について

継続測定中の下記の対象者について、4 月～6 月測定の線量計を回収し、7 月～9 月測定の線量計を配付します。

- ①対象者 妊婦
0 歳から 5 歳までの幼稚園・保育園に通園していない子ども
伊達市外の幼稚園・保育園に通園している子ども

②日時及び場所

| 居住地区 | 会場 | 日時 |
|------|--------------------|-----------------------------------|
| 伊達 | 伊達ふれあいセンター（多目的ホール） | 平成 24 年 6 月 28 日（木） 9：00～17：00 |
| 保原 | 市役所本庁舎（シルクホール） | |
| 梁川 | 梁川分庁舎（1 階会議室） | 平成 24 年 6 月 29 日（金） 9：00～19：00 |
| 霊山 | 霊山総合福祉センター（ロビー） | |
| 月舘 | 月舘総合支所（展示ホール） | |

※居住地区会場でのみ回収・配付となります

※上記 2 日間に会場に来ることができない人は、平成 24 年 7 月 6 日（金）までにご連絡ください。健康推進課（保原保健センター）窓口で回収・配布します。

●心のケア対策について

放射能・放射線による健康被害については様々な情報があふれ、特に小さな子どもを持つ家庭では、不安が募りストレスが増大しております。

放射能・放射線を正しく知り、健康な生活を送るために、「伊達市放射能健康相談窓口」を定期的に開設しています。予約制となっていますので、ご希望の方は下記まで予約をお願いします。

☎健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

■県による出荷(販売)用農産物のモニタリング調査結果

県による伊達市産の出荷(販売)用農産物のモニタリング検査結果(5月20日～6月5日)をお知らせします。

(単位:ベクレル/kg)

| 品目 | | 採取日 | セシウム(134・137合算) |
|-----|------------|---------------|-----------------|
| 農産物 | サヤエンドウ | 5/18、22、29、31 | — |
| | サヤインゲン(施設) | 5/24 | — |
| | ミニトマト(施設) | 5/23 | — |
| | ニラ | 5/24 | — |
| | アスパラガス | 5/24 | — |
| | スナップエンドウ | 5/23、24、28、29 | — |
| | オウトウ | 5/29 | 41 |
| | オウトウ | 5/29 | 30 |
| | オウトウ | 5/29 | 6.2 |
| | 菌床しいたけ | 5/29 | 36 |
| 畜産物 | 鶏肉 | 5/10 | — |

【表記について】

「—」は、セシウム含有量を検出できる数値以下だったことを示します。

☎産業部農林課 ☎577-3173、福島県環境保全農業課 ☎521-7453

自家用農産物のモニタリング結果は「除染推進センターだより」に掲載しています。

■井戸水のモニタリング検査結果

下記の地点の井戸水からは、放射性ヨウ素・セシウムは検出されていません。

| 測定地点(採取日5/16～6/4) | | | | |
|-------------------|-----|---|-----|--|
| 梁川 | 山舟生 | 除石、石角坊、番屋前、浜井場、 屏風作、西林、深田、西林新田、 大下、日面、蓼沼、鍛冶屋場 | 白根 | 赤柴、去違、小室田、寺、空窪、長 根、一ノ坂、成山、畑ヶ中、中ノ 内、高田、白井沢、上ノ平、雁仏 |
| | 東大枝 | 住吉、館 | 八幡 | 向原 |
| 靈山 | 山戸田 | 道六神向、江下、引地、花水 | 石田 | 中瀬、坊ノ内、岩崎、鹿ノ入、根古 屋、場家 |
| | 大石 | 小和清水、阿久津、出広、桂堂、 三野輪、箒屋敷、院主、松葉 | 掛田 | 中屋敷、館、八幡内、東陣場、 中町、金子町、朝草口 |
| | 中川 | 作ノ内、屋敷地、柿ノ内、柳ノ内 | 山野川 | 下ノ内、梅ノ内 |
| | 泉原 | 川面 | 下小国 | 力持 |
| 保原 | 保原 | 大和、将監 | 大泉 | 菖蒲沢、小作逢 |
| | 金原田 | 長沢 | 上保原 | 西向 |
| 月館 | 月館 | 野竹内、古語老内 | 糠田 | 養中内、坊田 |
| | 下手渡 | 根廻、町 | 御代田 | 境ノ目 |

※検出下限値(検出可能な最少の量)は、1ベクレル/kgです。

☎市民生活部環境防災課 ☎575-1228

発行：伊達市災害対策本部(保原本庁舎3階) ☎575-1003